

令和6年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和6年2月14日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢  
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207  
 四半期報告書提出予定日 令和6年2月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和6年9月期第1四半期の連結業績(令和5年10月1日~令和5年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
6年9月期第1四半期	177	△14.7	△35	—	△627	—	△630	—
5年9月期第1四半期	208	21.4	37	95.4	△3	—	△15	—

(注) 包括利益 6年9月期第1四半期 △566百万円( —%) 5年9月期第1四半期 △56百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
6年9月期第1四半期	△14.86	—
5年9月期第1四半期	△0.42	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
6年9月期第1四半期	3,424	2,818	81.9
5年9月期	4,038	3,385	83.7

(参考) 自己資本 6年9月期第1四半期 2,804百万円 5年9月期 3,380百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
5年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
6年9月期	—	—	—	—	—
6年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和6年9月期の連結業績予想(令和5年10月1日~令和6年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	660	△13.7	100	177.8	230	—	200	—	4.71

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

6年9月期1Q	42,494,478株	5年9月期	42,494,478株
6年9月期1Q	39,400株	5年9月期	39,400株
6年9月期1Q	42,455,078株	5年9月期1Q	35,755,078株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	11
(収益認識関係)	11
(重要な後発事象)	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第1四半期連結累計期間においては、減収減益となりました。売上高は1億77百万円（前年同四半期比14.7%減）、営業損失は35百万円（前年同四半期は37百万円の営業利益）、経常損失は6億27百万円（前年同四半期は3百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億30百万円（前年同四半期は15百万円の純損失）となりました。

売上高は当社が営むコンテンツ事業の受注状況が前年同四半期に比べて下回ったことから、減収となりました。営業利益については、売上高の減収に加えて、主に訴訟費用等の増加により、減益となりました。経常利益については、持分法適用関連会社が営むDigital Finance事業とリゾート事業の損益を取り込んだ結果、持分法による投資損失となったことから、赤字幅が増大したものであります。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純損失も前年同四半期よりも悪化いたしました。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

セグメントの業績につきましては、当社は従来「コンテンツ事業」「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

従いましてセグメント業績ではありませんが、従前と同様の処理を行った場合の業績概要を参考に記載いたします。

#### ① コンテンツ事業

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、減収減益となりました。当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1億68百万円（前年同四半期比15.1%減）、セグメント利益は56百万円（同35.2%減）となりました。これは前年同四半期は受注が非常に好調であったものの、当四半期は平年並みの水準に落ち着いたことによるものです。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払しょくし、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、長期的に利益改善が進んでおります。

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が前年同四半期と比較するとやや低調に推移しましたが、事業経費が適切に配分されて利益貢献を果たしております。それと同時に、今後のさらなる成長に向け、人的資源を新規事業並びに海外展開に適切に投資的経費を投下し続けており、長期的にはこれらも利益化して利益貢献するものと考えております。また同事業が企画開発した各種コンテンツ商品、カードゲームや書籍の人気が高く、ロイヤリティ収入なども堅調でした。

今後は、中期経営計画でお知らせいたしておりますように、国内の新規事業展開と海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

#### ② Digital Finance事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績は増収減益となりました。当第1四半期連結累計期間における売上高は10億15百万円（前年同四半期比1.8%増）、投資損失(注)は5億90百万円（前年同四半期は25百万円の投資損失）となりました。(注)連結損益として取り込んだ持分法投資損失。これは当第1四半期連結累計期間の持分法適用関連会社からの取込損益を精査する過程において、主にGroup Lease PCL.の子会社の業績に加えて、当該事業の進出地域での経営環境を勘案し、貸倒引当金を見直したこと、為替差損が発生したことなどで持分法による投資損失（590百万円）を計上したことによるものです。

当第1四半期連結累計期間におきましては、コロナ禍からの復興に入ったカンボジア並びにタイ王国と、極端に進んだ通貨安や政情不安によって経済苦境にあるミャンマー、ラオス、並びにスリランカに大きく分かれまして。カンボジア並びにタイにおいては既に新規契約が増加しており、売上高並びに利益を増加させるに至っております。一方で、経済苦境にあるミャンマー並びにラオス、スリランカでは輸入に頼るオートバイ等の価格が2倍以上になるなど極端に高騰しており、潜在顧客の購買意欲の減少並びに相対的な返済能力の低下があり、リースなどを拡大させるべき状況にありません。一方ミャンマー並びにスリランカでは直接貸付も行っており、この分野におい

ては現状需要が堅調で、貸付を増加させ好調となりつつあります。

過去5年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL.が大型の裁判を行っていること、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。今後は、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を目指しております。

### ③ リゾート事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説しております。

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績は増収増益となりました。当第1四半期連結累計期間における売上高は1億40百万円（前年同四半期は72.2%増）、投資利益は4百万円（前年同四半期は0百万円の投資損失）となりました。

当事業はタイ王国ピピ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステイナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するファイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当第1四半期連結累計期間へは2023年7月から2023年9月までの3ヶ月間の業績が反映されております。

新型コロナウイルスの影響により外国人の入国は厳しく制限されていたため、同ホテルは2020年4月から11月まではほぼ営業がなされておりました。その一方で、従業員への給与支払、設備維持費、減価償却費などが重く、損失を計上しておりました。一方でタイ政府の入国規制緩和により、2021年12月に営業を開始しました。当四半期は宿泊客が増加しており、例年以上の稼働率が継続しております。これにより当四半期においては前年同四半期を上回る売上高増収となりました。

特に同リゾートはこれまでも世界的なホテル賞を受賞してきておりますが、2023年においてもWORLD LUXURY HOTEL AWARDSでLuxury Boutique Resort 2023（アジア地域）及びLuxury Sustainable Resort 2023（全世界）を受賞いたしました。これらにより前年同四半期よりも売上高・利益ともに増加しております。今後は閑散期においてホテルの完全稼働、5つ星ステータス保持のための設備投資等を行う予定であり、これによって宿泊単価の情報も見込んでおります。

## （2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて6億13百万円減少し、34億24百万円となりました。

流動資産は90百万円減少し、13億36百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の減少2億65百万円、短期貸付金の増加1億54百万円等であります。

固定資産は5億23百万円減少し、20億88百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の増加0百万円、無形固定資産の減少0百万円、投資その他の資産の減少5億23百万円等であります。

流動負債は45百万円減少し、2億28百万円となりました。主な内訳は関係会社短期借入金の減少20百万円、その他流動負債の減少27百万円等であります。

固定負債は増減なく、3億78百万円となりました。

純資産は5億67百万円減少し、28億18百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少6億30百万円、為替換算調整勘定の増加45百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当第1四半期連結累計期間においては特筆すべき事項はありません。

## （3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年9月期の連結業績予想につきましては、2023年12月22日に公表いたしました数値から、現時点では変更いたしません。これは当第1四半期連結累計期間において持分法適用関連会社で計上した貸倒引当金繰入額や為替差損が、今後の経営環境の動向により第2四半期連結累計期間以降に大幅に変動する可能性（貸倒引当金の戻し入れや為替差益の発生等）があり、現時点で正確な見積もりをすることが困難なためであります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	677,112	411,453
受取手形及び売掛金	97,764	107,250
仕掛品	12,190	11,743
短期貸付金	1,028,951	1,182,970
その他	145,797	148,351
貸倒引当金	△535,097	△525,560
流動資産合計	1,426,719	1,336,207
固定資産		
有形固定資産	6,064	6,089
無形固定資産	833	791
投資その他の資産		
関係会社株式	2,393,418	1,866,756
長期貸付金	34,870	34,870
破産更生債権等	4,431	4,431
その他	267,878	273,899
貸倒引当金	△96,125	△98,531
投資その他の資産合計	2,604,473	2,081,425
固定資産合計	2,611,372	2,088,307
資産合計	4,038,091	3,424,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,095	26,752
短期借入金	18,833	18,974
関係会社短期借入金	20,000	-
未払費用	109,654	115,176
未払法人税等	8,586	6,286
その他	88,642	60,891
流動負債合計	273,812	228,081
固定負債		
関係会社長期借入金	378,369	378,369
固定負債合計	378,369	378,369
負債合計	652,181	606,450
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,378,237	4,378,237
資本剰余金	6,488,816	6,488,816
利益剰余金	△6,242,826	△6,873,684
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	4,583,266	3,952,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,305	20,090
為替換算調整勘定	△1,214,266	△1,168,447
その他の包括利益累計額合計	△1,202,960	△1,148,357
新株予約権	5,605	14,012
純資産合計	3,385,910	2,818,063
負債純資産合計	4,038,091	3,424,514

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	208,278	177,620
売上原価	111,569	110,724
売上総利益	96,709	66,895
販売費及び一般管理費	58,754	102,518
営業利益又は営業損失(△)	37,955	△35,623
営業外収益		
受取利息	10,166	9,017
貸倒引当金戻入額	4,601	-
その他	1,048	2,042
営業外収益合計	15,817	11,059
営業外費用		
支払利息	3,661	2,864
株式交付費	-	2,690
為替差損	27,556	11,495
持分法による投資損失	26,140	585,575
その他	-	222
営業外費用合計	57,357	602,849
経常損失(△)	△3,585	△627,412
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,585	△627,412
法人税、住民税及び事業税	9,025	3,325
過年度法人税等	-	24
法人税等調整額	779	95
法人税等合計	9,805	3,444
四半期純損失(△)	△13,390	△630,857
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,774	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△15,165	△630,857



## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失(△)	△13,390	△630,857
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	303	-
持分法適用会社に対する持分相当額	△43,364	64,713
その他の包括利益合計	△43,061	64,713
四半期包括利益	△56,451	△566,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△58,529	△566,143
非支配株主に係る四半期包括利益	2,077	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(追加情報)

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2017年9月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイDSIの調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有するGL持分法投資(当連結会計年度末の持分法適用関係会社株式簿価11億円)の評価等に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当期連結財務諸表には反映しておりません。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

## (1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

## イ) (G L) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2018年1月9日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aの子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりましたが、G Lといましては、当該投資契約解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、タイにおいて、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

## ロ) (E H A) 暫定的資産凍結命令訴訟

1. 訴訟提起日	2020年10月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(E H A) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転。処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポールにおいて、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。
5. 訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。

## ハ) (E H A) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2020年11月16日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD.（以下、「E H A」という。）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資（転換社債合計2億1千万米ドル、及びG L株式の購入他5億27百万タイバツ）について、G L Hが他の被告と共謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aはシンガポールにおいて、G L H、此下益司氏、並びに当社グループではないその他5社に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

## 二) (当社他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年6月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aが当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. に対し此下益司氏及びG Lの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。
5. 訴訟の進展	係争中です。

※実質的に当社親会社である昭和ホールディングス株式会社の株式を保有しているか確認中です。

## ホ) (G L H他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資(1億24百万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5. 訴訟の進展	GLH他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払いを命じました。別途、GLH及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、GLH及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、GLHは2023年4月19日に控訴を行いました。2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っておりますが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。重要な後発事象に関する注記の記載もご参照ください。

上記の他、G L Hは、2023年4月12日にシンガポール共和国にて、J T Aから、会社清算の申立てをされており、2023年9月6日には、シンガポール高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidator (以下「PL」)の選任を決定いたしました。G L Hでは、G L Hに対するPLの選任を不服として上訴を検討しております。

更に、J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申し立て、現在、係争となっております。

## (2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

## (セグメント情報等)

- I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)  
 当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)  
 当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

主たる事業地域	
日本	188,912
インドネシア	9,446
ベトナム	3,340
タイ	6,579
その他	—
顧客との契約から生じる収益	208,278
その他収益	—
外部顧客への売上高	208,278

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

主たる事業地域	
日本	169,612
インドネシア	—
ベトナム	2,405
タイ	5,602
その他	—
顧客との契約から生じる収益	177,620
その他収益	—
外部顧客への売上高	177,620

## (重要な後発事象)

(シンガポールにおけるGroup Lease Holdings PTE. LTD. に対する損害賠償請求の控訴審の棄却について)

JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、JTA) は、2021年8月3日に、当社持分法適用関連会社である Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下、GLH) 等に対して、シンガポール共和国の裁判所において投資金額1億2400万米ドルに係る損害賠償請求を提起しており、令和5年4月11日にGLH他此下益司氏及び他4社に対し、1億2400万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000SGドルの支払いを命じる判決が下されておりました。

当該損害賠償請求については、GLHが4月19日に控訴を行っていましたが、2023年11月22日に開催された期日で、当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。

その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っていましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。

当社としましては、当該損害賠償請求金額相当金額が当社持分法適用関連会社Group Lease PCL. の連結財務諸表において負債として計上されており財務的な影響は限定的であると考えておりますが、支払い等の詳細につきましては確定次第開示してまいります。